

平成 28 年度税制改正に対する意見（概要版）

税制改正の基本的見解

税制改正の必要性

- 日本経済の再生
- 財政の早期健全化
- 人口減少・少子高齢化への対応
- 社会保障制度の持続可能性の向上
- 地方分権改革の推進・地方社会の持続性
- 東日本大震災の教訓を踏まえた国土の強靱化



改革の進め方

- 税制・財政・社会保障制度の改革を三位一体で進める
- 法人税と消費税の改革を税制改革の中心に据える
- 国税と地方税の役割を基本から見直す
- 法人税改革は国際的競争力向上を意識し行う
- 経済社会の変化にふさわしい税制の新陳代謝を進める



■ 中部圏の税制への期待

平成 28 年度税制改正に向けての意見

【重点要望項目】

①「法人実効税率の確実な引き下げ」

②「国土強靱化への企業の寄与を促進する税制の整備」

③「人口減少・地方創生に資する税制の整備」

1. 企業の国際競争力を高める法人税制の整備

- (1) **法人実効税率**については、「日本再興戦略」で示された 20% 台へ早急に引き下げるべき。
- (2) **課税ベース**は、法人実効税率とセットの関係にあり、縮小努力を行うべき。
- (3) **国際課税**については、国際競争を意識し改革を進め、わが国企業の実情にあった運用を期待する。
  - ① **移転価格税制**については租税条約ネットワークの拡充などを行い、課税庁による税務調査は二重課税の回避を目的に、追徴などの処分を行う際は、紛争関係国との合意形成を図るべき。
  - ② **外国税額控除制度**については、外国税額控除限度の超過分の繰越期間を 3 年から 10 年に延長すべき。
  - ③ **タックスヘイブン税制**のトリガー税率は、世界的な法人税水準に鑑み、18% 程度まで引き下げるべき。
- (4) **グループ法人税制**については、「公平性」と「事務負担」の課題と実態を見極めた柔軟な見直しを図るべき。
- (5) **連結納税制度**については、連結納税の要件緩和、資産の時価評価の廃止、申告手続きの簡素化を図るべき。
- (6) **研究開発税制**については、「総額型」と「オープンイノベーション型」を同一枠とし、控除上限が適用できる制度とすべき。また、繰越控除制度を復活すべき。加えて、「増加型」「高水準型」の恒久化を図るべき。
- (7) **欠損金の繰戻還付制度**については、大企業でも復活させ、繰戻期間についても延長すべき。  
**欠損金の繰越控除制度**については、全額控除可能な元の制度に戻すべき。また、控除期間は欧米並みの 20 年以上とすべき。
- (8) **減価償却制度**における定率法の償却率を定額法の 250% に戻すべき。定率法は今後も維持すべき。
- (9) **貸倒引当金制度**の適用法人の縮小を見直すべき。
- (10) **特別法人税**については、撤廃すべき。
- (11) **受取配当の益金不算入制度**については、全額益金不算入に向けて、再度の見直しを行うべき。

2. 産業空洞化の回避と国内産業活性化に資する法人税制の整備

- (1) **マザー工場機能の整備・拡充を支援する税制**については、即時償却もしくは税額控除を可能とする税制を整備すべき。加えて、マザー工場機能の整備・拡充に伴う雇用の充実に対する減税措置を整備すべき。
- (2) **海外所得の国内還流を促進する税制**については、外国子会社配当益金不算入制度における益金不算入の割合を 100% に引き上げ、さらには還流増加分に対する税額控除等を行うべき。
- (3) **知財の蓄積を促進する税制**については、特許ボックス税制を創設すべき
- (4) **為替リスクの安定化に資する税制**については、準備金制度等の創設を検討すべき。
- (5) **組織再編に関わる税制**については、組織再編において、株式以外の資産が一部交付された場合においても課税繰延措置が適用されるよう改正すべき。また、TOB に応募した株主の譲渡所得に対する課税の繰延べを可能とするよう税制を改正すべき。
- (6) **ベンチャー企業の育成に資する税制**については、ベンチャー投資促進税制での投資対象企業に「創業期の新規事業開拓者」を加えるべき。また、ファンドを通さずに直接実施するベンチャー企業への投資についての税額控除を適用可能とすべき。加えて、認定ベンチャー企業の開発した製品・サービスのファーストカスタマーとなる企業等への優遇措置を検討すべき。

3. 国土強靱化への企業の寄与を促進する税制の整備

東日本大震災の教訓を活かし、国民経済全体のレジリエンス向上の観点から、企業が行う**防災・減災対策に対する各種の税制優遇措置**を創設すべき。

4. 企業の税務負担の軽減

**税務コストの企業負担**について、事務負担の軽減・申告手続きの簡素化を図るべき。

5. 実効性ある消費税制の整備

- (1) **税率**については平成 29 年（2017 年）に予定されている 10% への引き上げを確実に実施すべき。
- (2) **用途**については、当面、増大する社会保障費などに充当。ただし、目的税とすることには反対。
- (3) **逆進性緩和策**は、マイナンバー制度活用による正確な所得把握を前提に、還付方式、または給付付き税額控除とすべき。消費税 10% 時の逆進性緩和策は不要。
- (4) **仕入税額控除**については、所謂 95% ルールで縮小された適用範囲を再検討すべき。
- (5) **10% への引き上げの際**には、消費の冷え込み対策を検討すべき。

6. 人口減少・地方創生に資する税制の整備

- (1) **所得税**については女性の活躍促進に向けた配偶者控除の見直しを行うべき。
- (2) **地方拠点強化税制**については、企業にとって活用しやすい制度となるよう柔軟な取扱いを行うべき。
- (3) **マザー工場機能の整備・拡充を支援する税制**を整備すべき。（再掲）
- (4) **ベンチャー企業の育成に資する税制**について見直し、検討を行うべき。（再掲）
- (5) **中小企業の活性化に資する税制**について、事業承継税制の使い勝手向上を図るべき。
- (6) **中心市街地の活性化・コンパクト化に資する税制**については、中心市街地の再開発の促進や、空き家の有効活用を促進する税制を整備すべき。
- (7) **耕作放棄地の活用に資する税制**については、農地の流動化や代謝を促進する措置を講じるべき。
- (8) **インバウンド観光客の増加に資する税制**については、免税店開設要件の緩和や、免税手続きの簡素化を行うべき。
- (9) **固定資産税**については、償却資産への課税を廃止すべき。最終残価率と償却可能限度額を撤廃すべき。
- (10) **地方法人特別税**は、消費税 10% への引き上げまでに廃止すべき
- (11) **地方法人二税**については、縮減の国税に統合すべき。その上で、**地方消費税**の拡充をはかるべき。
- (12) **外形標準課税**については、廃止すべき。少なくとも課税ベースの簡素化を図るべき。
- (13) **課税自主権**については、企業の地方進出を阻害しないよう公平性・合理性の観点から慎重に行使すべき。

7. エネルギーの効率的な使用に資する税制

- (1) **グリーン投資減税**について、対象法人を大企業まで拡大すべき。
- (2) **燃料電池車の普及拡大を促進する税制**を整備すべき。
- (3) **地球温暖化対策税制**は、実施された税率の段階的な引上げをもとに戻すべき。

8. 個人の活力向上に資する税制の整備

- (1) **所得税**については、役割や構造を抜本的に見直す時期に来ており、中間所得層の活力維持・向上、低所得層や子育て世帯への配慮など、実際の課題に見合った現実的な改革を目指す必要がある。
- (2) **相続税**については、資産の海外移転を誘発する恐れがあるため課税強化を行うべきでない。
- (3) **贈与税**については、資産承継を促し、消費活性化のため税率を引き下げるべき。

9. 複雑な自動車関係諸税の簡素化、負担軽減

**自動車関係諸税**は整理・簡素化を図るべき。

10. 社会変化にふさわしい税制の新陳代謝

- (1) **納税者権利憲章**の整備を推進すべき。
- (2) **印紙税**については、合理性を失っており廃止すべき。
- (3) **事業所税**については、制度創設当時から社会状況が変化したことに鑑み、廃止すべき。（再掲）

11. 中部圏活性化に資する税制の整備

- (1) **中部圏の産業高度化に資する税制**として税負担の軽減などの配慮をお願いしたい。特に中部圏の次世代産業の育成や燃料電池車の普及を拡大する税制を整備頂きたい。
- (2) **先端技術開発の支援**については、非営利性の徹底した公益法人が一般法人化した場合に固定資産税の減免等の税制優遇措置を以前の制度に戻し、研究開発を促進すべき。
- (3) **総合特区制度における規制を緩和**すべき。また、「アジア No. 1 航空宇宙クラスター形成特区」の期限を延長すべき。
- (4) **中部圏における国家戦略特区の創設ならびに税制の創設**を行うべき。
- (5) **中部圏における地方創生に資する税制の整備**を行うべき。
  - ① **中心市街地の活性化、コンパクト化に資する税制**（再掲）
  - ② **耕作放棄地の活用に資する税制**（再掲）
  - ③ **インバウンド観光客の増加に資する税制**（再掲）
  - ④ **リニア中央新幹線の開業を見据えた税制**
- (6) **寄附税制**について、地域社会活性化や社会貢献拡大の観点から拡充をお願いしたい。